



ひと、くらし、
みらいのために

せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署 (栗原市瀬峰下田50-8 電話0228-38-3131)

STOP! 転倒災害

▶**転倒災害は、冬期に多く発生**しています。▶登米・栗原では、令和3年1月に積雪・凍結した路面での転倒災害を中心に労働災害(休業4日以上。以下同じ)が多発し、1月としては過去最多の33人の方が被災されました。▶令和4年は、令和3年に比べて減少したものの、積雪・凍結による転倒災害が後を絶ちませんでした。

労働災害発生状況 (令和4年11月末現在)

	管内(登米・栗原)被災者数		県内被災者数	
	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年
休業4日以上	153	222	2,449	3,763
死亡	1	4	12	15

▶令和4年の労働災害による被災者数は、1月～11月までで222人と、令和3年同期の153人を69人(+45.1%)上回っています。▶事故の型別では『**転倒**』による労働災害が**19.8%**と最も高い割合を占めています。▶**令和5年は、冬期の転倒災害とともに、一年を通じた転倒災害の防止に向けた取組が必要**です。▶転倒災害を未然に防ぐには、その物理的な対策とともに、抽象的・一般的な安全の強調にとどまることのない【**丁寧・十分な教育**】が重要です。▶【**丁寧・十分な教育**】は、転倒災害の防止だけでなく、その目的・価値をメンバーと共有することで、一般的に自社への帰属意識が高まる効果があります。▶つきましては、2面の【**転倒災害防止のポイント**】や【**転倒災害の防止対策のためのツール**】などを活用し、メンバーに対し【**丁寧・十分な教育**】を実施していただきますよう、お願いいたします。

60時間超えは50%に

▶**2023年4月1日から中小企業の月60時間超えの時間外労働に対する割増賃金率は50%**になります。▶これにより、月60時間を超える法定の時間外労働に対し、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。▶月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00～5:00)の時間帯に行わせる場合、**深夜割増賃金率25%+時間外労働割増賃金率50%=75%**となります。▶月60時間の法定時間外労働の算定には、法定休日(例えば日曜日)に行った労働は含まれませんが、それ以外の休日(例えば土曜日)に行った法定時間外労働は含まれます。

○ 法定休日とは

▶使用者は1週間に1日または4週間に4回の休日を与えなければなりません。これを「法定休日」といいます。▶法定休日に労働させた場合は35%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

転倒災害防止対策のポイント

転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率も上がります

check



1 安全な通路等が確保されていますか？（施設・環境の整備）

（4S：整理・整頓・清掃・清潔の徹底）

- こまめな除雪の実施、凍結予想箇所への凍結防止剤の散布（屋外）
- 凍結防止機能付きマット等の敷設（屋内）
- 床面の凹凸、段差などの解消、床面の汚れ（水、油、粉など）除去
- 歩行場所への物の放置禁止
- 必要な照度の確保（照明設備等の設置など）

check



2 転倒しにくい作業方法（安全歩行 or 行動対策）

- 滑りにくい履物の徹底（屋外では脱着式の滑り止め具の使用なども）
- 滑りやすい場所では、「小さな歩幅」、「少し膝を曲げ」、「足裏全体で急がず、ゆっくり歩く」⇒急ぎ歩きは危険です！
- 足元が見えにくい状態で作業しない⇒照度の確保が必要です！

check



3 その他の対策（個人でできる安全対策）

- 降雪時等の出勤時は、時間に余裕をもって出発し、遅れそうなら事前連絡しておく。また、冬季用の履き物を着用し、遅れてもあせらず、注意深くゆっくり歩く。
（出勤・退勤時の駐車場内における転倒災害が多発しています）
- 両手に荷物等を抱えずに歩く（受け身が取れるリュックの使用がおすすめ）
- 解消できない危険箇所への「凍結転倒注意」など、「見える化」
- 自らの身体機能の客観的な把握と身体機能の維持向上の取組
（特に高年齢労働者。エイジフレンドリーガイドライン参照）

転倒災害の防止対策のためのツール

厚生労働省「職場のあんぜんサイト」や、（独）労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所では、転倒災害を防止するための安全活動事例（見える化事例）や映像教材など、転倒災害防止に関する各種ツールを公開しています。これらを参考にしながら、皆さまの事業場に適している転倒災害防止対策を導入してください。



【映像教材】

滑りによる転倒災害防止
（労働安全衛生総合研究所）



【映像教材】

転倒・腰痛予防！
「いきいき健康体操」
（職場のあんぜんサイト）



「見える」安全活動コンクール
（職場のあんぜんサイト）

上記ツールは、お手持ちのスマートフォンやタブレット等で自宅等でもご覧いただくことが可能となっています。新型コロナウイルス感染症対策としてのリモート研修や在宅教育として労働者の転倒防止意識の向上のためにお役立てください。

厚生労働省と労働災害防止団体では、転倒災害を撲滅するため『STOP！転倒災害プロジェクト』を推進しています。

STOP！転倒災害プロジェクト
（職場のあんぜんサイト）

